

志布志港 外貿コンテナ用リーファーコンセント使用料を助成！！

志布志市みなと振興課

志布志港新若浜地区国際コンテナターミナルの利用促進を図ることを目的に、志布志港外貿コンテナ定期航路を利用する際のコンテナ用リーファーコンセントの使用料(鹿児島県の請求)に対し、使用料の一部を予算の範囲内で助成します。

1 条 件

以下の条件を満たしていると、助成を受けられます。

- (1) 日本国内に事業所を有しているもの
- (2) 志布志港新若浜地区国際コンテナターミナル内のコンテナ用リーファーコンセントを使用したもの

2 助成金額

助成金額は、鹿児島県が請求するコンテナ用リーファーコンセント使用料の 3分の1 を予算の範囲内において助成します。

ただし、使用料の3分の1の金額が1,000円未満の端数があるときは、その端数全額を切り捨てた額を交付します。

申請額の累計が予算額に到達した時点で助成金交付申請書の受付を終了します。(予算の範囲内での助成です)

3 申請方法

助成金交付申請書(様式第1号)にコンテナ貨物調書(様式第2号)及び必要な書類(請求書及び支払い証明書の写し)を添えて提出してください。

申請様式は志布志市のホームページからダウンロードできます。

4 申請先/実施主体

申請や問い合わせ等は下記のとおりです。お気軽にお問合せください。

志布志市みなと振興課 みなと振興グループ
〒899-7192 志布志市志布志町志布志二丁目1番1号
TEL 099-472-1111(内線451、453) FAX 099-473-2203
E-mail minato@city.shibushi.lg.jp